

3月、4月は異動のシーズンです！

転入・転出届や各種証明書の申請をするときは

3月、4月は異動に伴う転入・転出届や各種証明書の申請で、住民課窓口が混雑しますので、あらかじめ必要事項を確認しておいてください。
なお、窓口に来られた方の本人確認をしていますのでご協力をお願いします。



詳細 住民課

①(3)(4) 32
②(5) 32
③(3) 6294

① 引っ越しのときは (外国人住民含む)

市外の場合 転出届をします。転出証明書を交付しますので、引っ越しでから14日以内に転入先で転入届をしてください。転出証明書がなければ新しい住所に住民登録できません。

市内の場合は 転居届をします。引っ越しの日から14日以内に届け出をしてください。

※届け出の際に窓口に来られた方の本人確認を行いますので、運転免許証などの本人確認書類をお持ちください。
お持ちでない場合でも届け出できますが、口頭で本人確認を行います。また、届け出があつたことを郵送により通知します。いずれも代理で届け出る場合は代理人の印鑑と本人からの委任状が必要です。

② 証明書を申請するときは

住民票の写し

●個人と世帯全員の2種類あります
●使い道により世帯主、続柄、本籍の表示が必要なものと、一

部省略できるものがありますので確かめておいてください。例えば、運転免許証などの手続きでは本籍の表示が必要です

戸籍謄本・抄本

- 謄本（全部事項証明）と抄本（個人事項証明）があります

●本籍のある市区町村に直接申請

します。どこに本籍があり、だれが筆頭者かを確かめておいてください。

郵送でも申請することができます

印鑑登録証明書

印鑑登録証（カード）を持参してください。カードを提示すれば代理人でも交付できます

届け出・申請

①②は住民課窓口または勇払・のぞみ出張所です。このほか②の住民票の写し、戸籍謄本・抄本、印鑑証明の発行は、豊川・住吉・沼ノ端（各コミニセン内）・駅前証明取扱所でも行います

※申請の際に窓口に来られた方の本人確認を行います

●代理人の場合 ②申請受理後、本人に照会書を郵送し、回答書の持参により交付します

発行場所 住民課窓口

③ 住基カードをつくるときは

写真付きと写真なしの2種類があり、写真付きの住基カードは身分証明書として活用できます（一部を除く）

手数料

500円 ※写真付き住基カード

を希望する方は、写真（3・5×4・

5cm、6ヶ月以内に撮影され、正面、

無帽、無背景のもの）を持参してください

●本人の場合 ②運転免許証など官公署

発行の証書などで顔写真が貼つてあるものの2

点以上と印鑑をお持ちください。証書などをお持ちでない方は、照会書を郵送し、本人確認を行います

手数料

500円

④ 公的個人認証サービス（電子証明書）の発行

電子証明書は、e-Tax（国税電子申告）などインターネットでの電子申請・届け出サービスに利用できます。証明書の情報は、住基カードに格納（記録）されます

発行手順

①希望者は申請書、住基カード、本人確認ができる写真付きの公的証書類（運転免許証など）を提出 ②本人確認後、申請者自身が窓口に設置している鍵ペア生成装置で暗証番号を入力し住基カードに記録 ③住基カードの再提示を受け、市が北海道に申請し、承諾後発行 ④本人確認ができる場合や代理人申請、住所変更が伴う場合は、申請受理後、本人に照会書を郵送し、回答書の持参により交付

平日の日中に来られない方へ

本人または同一世帯の方の住民票の写し、印鑑登録証明書の申請は電話でも受け付けます。16時30分までに申し込むと、17時15分から21時まで庁舎東側の夜間休日受付窓口で受け取りができます。休日に交付を希望する場合は、直前の開庁日の16時30分までに電話で申し込み、休日の8時45分から21時までに受け取ってください（受け取りには本人確認書類が必要です）

なお、印鑑登録証明書は申し込み時に登録番号を確認します。受け取りの際は印鑑登録証（カード）を持参してください

